

富岡町内の被災車両等の所有者等の確認について

福島環境再生事務所

2013. 12 掲載開始。
2014. 2 「富岡町内の被災車両等の所有者等の確認について(その2)」とともに
掲載位置変更。

平素より、環境省による廃棄物の処理事業にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、富岡町の復旧・復興を進めていくため、富岡町内の津波により被災した車両、農機、重機、船舶等(以下「被災車両等」という。)については、今後、環境省が撤去・処分を実施することとしております。

撤去・処分の実施に先立ち、被災車両等の所有者・使用者の方が、撤去・処分を希望されるかどうかのご意向の確認を実施しております。確認は、以下のとおり行います。

(1) ナンバー等から所有者・使用者の方が判明している被災車両等に関する所有者・使用者の方へのご連絡

被災車両等の撤去・処分を希望されるかどうか確認させていただくため、順次、書類を郵送しております。お手数をおかけし大変恐縮ではございますが、お手元に書類が届いた場合は、同封の返信用封筒により、ご返信をよろしく願います。

(2) 被災車両等に関する情報の公開

- ◆ 富岡町内で確認されている被災車両等の詳細情報(車種、ナンバー、所在地、写真等)を、この資料とあわせて掲載している「富岡町内被災車両等一覧表・地図・写真」にまとめております。

「富岡町内被災車両等一覧表・地図・写真」 目次

富岡町内被災車両等一覧表.....	2
各地区位置図	12
所在地地図・写真	
A(大字毛萱字前川原).....	13
B(大字毛萱字浜畑・大字下郡山字原下).....	20
C(大字仏浜字西原).....	24
D(大字仏浜字釜田).....	28
E(大字小浜字中央).....	43
F(大字小浜字反町).....	47

また、「富岡町内被災車両等一覧表・地図・写真」は、以下の場所でもご覧いただくことができます。役場等の地図や住所は、この資料の末尾に掲載しております。

- ・ 富岡町役場 郡山事務所、いわき支所、大玉出張所、三春出張所
 - ・ 環境省 福島環境再生事務所 北庁舎、県中県南支所
- ◆ お心あたりのある方は、「富岡町内被災車両等一覧表・地図・写真」のご確認をお願いします。「富岡町内被災車両等一覧表・地図・写真」に掲載された被災車両等の中に、所有又は使用されていた被災車両等がある場合は、この資料とあわせて掲載している「意向確認書」に必要事項をご記入いただき、富岡町役場(郡山事務所、いわき支所、大玉出張所、三春出張所)、環境省福島環境再生事務所(北庁舎、県中県南支所)へご提出くださいますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

遠方に避難されている等の理由により、「意向確認書」のご提出が難しい場合は、お手数をおかけし大変恐縮ではございますが、環境省福島環境再生事務所 県中県南支所 富岡町被災車両等担当(TEL:024-983-0610)までご連絡ください。

- ◆ 富岡町の復旧・復興を進めていくため、所有者・使用者の方が自ら引き取ることを希望された被災車両等を除き、上記資料に掲載された被災車両等については、平成26年3月26日以降、やむを得ず、環境省で被災車両等の撤去・処分を開始します。特に、被災車両等を自ら引き取ることを希望される所有者・使用者の方は、必ず平成26年3月25日までに「意向確認書」のご提出をお願いします。
- ◆ なお、環境省による被災車両等の撤去・処分を希望される場合、所有者・使用者の方に撤去・処分の費用負担は発生しません。

<本件に関するお問い合わせ先>

環境省 福島環境再生事務所 県中県南支所
富岡町被災車両等担当

TEL 024-983-0610 FAX 024-983-0622